

朝霞市デマンド交通利用のQ & A

ご注意ください！

- ・タクシー事業者の運行状況により、利用できない場合があります。
- ・タクシープールに待機しているタクシーは、デマンド交通として利用できません。
- ・前日に予約した場合、予約料金(500円)がかかります。
- ・利用の前に、【リーフレットと本Q & A】をよくご確認ください。

◆制度について

Q:実証運行の目的は何ですか？

A:市民のみなさまのご利用状況やご意見を伺いながら、より良い制度に見直していくことを目的として、試験的な運行を実施します。朝霞市にとって初めての試みであるため、利用方法や利便性を実際に確認し、今後の本格的な公共交通のあり方を検討していく「実証運行」という位置づけで実施しています。

◆利用登録について

Q:登録に費用はかりますか？

A:登録は無料です。

登録の手続きにかかる費用はありません。

Q:利用登録すると何かもらえますか？

A:朝霞市デマンド交通の利用登録者であることを証明する、「利用登録者証」を交付します。

Q:電話で登録できますか？

A:電話での登録はできません。登録には、「朝霞市デマンド交通利用登録等申請書」の提出と必要書類の確認が必要となります。(窓口での申請の場合は原本の確認。電子申請または郵送での申請の場合は、必要書類の写しの添付が必要となります。)

Q:本人が登録すれば、家族でも利用は可能ですか？

A:ご本人以外の利用はできません。ただし、ご家族の方や付き添いの方の同乗は可能です。なお、おひとりでの乗り降りが難しい場合は、必ず同乗者が必要となります。

Q:住民登録が他市にあり、朝霞市内の施設に入居していますが、登録はできますか？

A:申し訳ありませんが、登録はできません。朝霞市に住民登録がない場合は、市内の施設にお住まいであっても登録いただけません。

Q:朝霞市の福祉タクシー券の対象者ですが、登録・利用は可能ですか？

A:登録・利用は可能です。ただし、朝霞市デマンド交通を利用する際に、「福祉タクシー券」を併用することはできませんので、ご注意ください。

Q:利用登録者証とは何ですか？

A:朝霞市デマンド交通の利用登録者であることを証明する大切なカードです。タクシーに乗車する際に運転手に提示する必要がありますので、お出かけの際は失くさないようにご注意ください。

Q:なぜ利用登録が必要なのですか？

A:朝霞市デマンド交通の利用対象者であるかを正しく、スムーズに確認するためです。朝霞市デマンド交通を利用できるのは、以下に記載のある方です。

75歳以上の方
妊産婦（1歳未満のお子さんのいる方含む）
要支援・要介護認定を受けている方
運転免許自主返納者

◆利用料金等について

Q: 障害者割引は適用されますか？

A: 割引は適用されますが、迎車料金・予約料金は対象外です。利用料金は障害者割引(1割)適用後のタクシー料金で計算されます。

Q: 支払方法は現金だけですか？

A: 現金以外での支払いも可能です。支払方法はタクシー事業者によって異なるため、詳細については、利用前にタクシー事業者にご確認ください。

Q: 補助額はいくらですか？

A: タクシー料金の合計(迎車料金、初乗り運賃、加算運賃、予約料金等)の半額を割引し、上限は700円です。

Q: 自宅から病院まで同じ区間を利用するのに料金が違うのはなぜですか？

A: タクシー料金は「距離」だけでなく「時間」によっても料金が加算される仕組みとなっています。そのため、道路の混雑状況や信号待ちの長さなどによって、目的地までの到着時間が変わると、同じ区間であっても料金に差が生じることがあります。

Q: 事前予約にはお金がかかりますか？

A: 予約料金は500円です。事前予約をして利用する場合、迎車料金、初乗り運賃、加算運賃に予約料金を合算した額がタクシー料金になります。

Q: 朝霞市デマンド交通で利用できるタクシー事業者、連絡先を教えてください。

A: 利用できるタクシー会社は以下のとおりです。
※◎マークの付いたタクシー事業者は事前予約ができます。

タクシー事業者名	電話番号	事前予約	事前予約受付時間	予約料
◎昭和交通(株)	048-461-0314	可能	利用希望日の前日10時から19時	500円
◎朝霞交通(有)	048-474-8501	可能	利用希望日の前日10時から17時	500円
大和タクシー(有)	048-461-2222	不可	—	—
(有) 志木合同タクシー	048-471-0033	不可	—	—
新座交通(株)	048-424-5532	不可	—	—

◆その他

Q: 利用登録者証を受け取りましたが、どのように利用すればいいですか？

A: デマンド交通で利用できるタクシー事業者から、希望のタクシー事業者に電話して、以下の4点を伝えて、配車を依頼してください。

1. 朝霞市デマンド交通を利用すること
2. 氏名(フルネーム)
3. 登録番号(利用登録者証に記載されています)
4. 出発地(乗る場所)と目的地(降りる場所)
料金は降車時にお支払いください。

Q: 介助者が同乗した場合でも、割引は適用されますか？

A: 朝霞市デマンド交通の対象者(利用登録者)と同乗であれば、割引適用となります。

Q: 乗り降りはどこでも可能ですか？

A: 乗車もしくは降車のどちらかが朝霞市内であれば利用可能です。ただし、遠方への利用については、タクシー事業者の都合により対応できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

Q: 街中を走行しているタクシーや、駅前のタクシープールに停まっているタクシーをデマンド交通として利用できますか？

A: 利用できません。デマンド交通として利用する場合は、必ずデマンド交通で利用できるタクシー事業者へ電話で連絡し、配車されたタクシーを利用してください。

Q:利用回数に上限はありますか？

A:あります。定期的な外出支援を目的としていることから、月4回を上限としています。

Q:利用登録者証を忘れて外出してしまったのですが、デマンド交通を利用できますか？

A:申し訳ありませんが、利用登録者証がない場合は、デマンド交通としての補助は受けることができません。デマンド交通のご利用には、利用登録者証の提示が必須となります。利用登録者証を忘れた場合は、通常のタクシー利用(全額自己負担)となります。

Q:タクシー事業者に連絡後、都合が変わり利用を取りやめることになった場合、どのようにすればいいですか？

A:速やかにタクシー事業者へ電話連絡してキャンセルしてください。なお、直前のキャンセル等につきましては、キャンセル料をご負担いただく場合があります。また、連絡をせずに乗車しない(無断キャンセル)が多くなると、その後の利用をお断りする場合がありますので、ご注意ください。

Q:タクシー事業者に電話が繋がりにくいです。

A:利用が集中する時間帯は電話が繋がりにくい場合があります。恐れ入りますが、少し時間が経ってからおかけ直してください。

Q:配車できないと言われました。

A:申し訳ございません。タクシー事業者の配車状況や鉄道の運行状況等によっては、お車を手配できない場合があります。状況により、利用をお断りせざるを得ない場合があることを、予めご了承ください。

Q:時間どおりにタクシーが来ません。

A:天候や道路状況(渋滞など)によって、到着時間が前後することがあります。お時間に余裕を持ってご利用ください。

Q:目的地での用事が数分で終わるので、タクシーに待っていてもらえますか？

A:目的地での待機はできません。用事が終わりましたら、改めてタクシー事業者へ電話をして、お迎えの配車を依頼してください。

Q:タクシー配車アプリ「GO」などからの利用はできますか？

A:配車アプリからの利用はできません。朝霞市デマンド交通の利用する場合は、すべて「電話からの申し込み」となります。

Q:利用登録者以外が代わりに配車依頼をしても大丈夫ですか？

A:問題ありません。その際は、実際に利用される方(利用登録者)の「氏名(フルネーム)」、「登録番号」、「出発地と目的地」を伝えてください。

Q:予約料金とは何ですか？

A:前日に予約した場合にかかる料金のことです。